

コロナ禍における国際施策（令和2年度事業）について

【主な事業】

1 外国籍県民等への支援

(1) 多言語情報支援等の取組み

ア 「多言語支援センターかながわ」の体制強化

多言語（11言語）によるコールセンターについて、新型コロナウイルス感染症に関する問合せ増加等への対応を行った。

- ・ 問合せ対応に係る体制強化(回線数、スタッフの確保)
- ・ 新型コロナウイルスに関する相談窓口との連携
- ・ 来所での問合せ対応に係る感染防止対策の徹底
- ・ 年末年始の対応（12月29日、30日、1月3日）

イ 「新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル」等への多言語コールセンターの導入

通訳との3者通話を可能とする多言語（19言語）によるコールセンターを導入した。

- ・ 新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル
- ・ 発熱等診療予約センター
- ・ 宿泊療養施設問合せ窓口

ウ 「医療通訳派遣システム事業」での感染防止対策

外国籍県民等がコロナ禍においても安心して医療を受けられるよう、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策等を行った上で、医療通訳ボランティアによる医療通訳（13言語）を実施した。

- ・ 医療機関への派遣による対面での通訳を休止し、電話（映像）による通訳に変更（4月13日～8月31日）
- ・ 9月1日以降も一部の言語で電話（映像）による通訳を実施
- ・ 医療通訳ボランティアに対し、マスク等の感染防止に必要な物品を手配

1(1)ア～ウ「かながわ国際施策推進指針」の位置付け
基本目標1 多文化共生の地域社会づくり
施策の方向1 外国籍県民等がくらしやすい環境づくり

エ 新型コロナウイルス感染症に関する外国籍県民等への多言語での情報提供

地震等の災害時の緊急情報に加え、日々状況が変化する新型コロナウイルス感染症に関する情報（「保健所からのお願い」、「感染リスクが高まる『5つの場面』」等）を外国籍県民等に対して正確かつ迅速に伝達するため、多言語や「やさしい日本語」での情報提供を行った。

- ・ 県ホームページ特設サイトへの掲載（6言語＋「やさしい日本語」）
- ・ かながわ国際ファンクラブのネットワークの活用
- ・ かながわ国際交流財団のFacebook、メールマガジン「INFO KANAGAWA」の活用
- ・ かながわ国際交流財団と連携した外国人コミュニティへの直接の情報提供

1(1)エ「かながわ国際施策推進指針」の位置付け
基本目標1 多文化共生の地域社会づくり
施策の方向2 災害時における外国籍の方などへの支援の充実

オ 「外国籍県民かながわ会議」のオンライン開催

外国籍県民が、外国籍県民に関する施策や外国籍県民の視点を生かした地域社会づくりに関することを協議し、知事に提言を行うための「外国籍県民かながわ会議」をオンライン開催に変更した。

- ・ オンライン会議システム（ZOOM）を利用して開催（10月11日～）

1(1)オ「かながわ国際施策推進指針」の位置付け
基本目標1 多文化共生の地域社会づくり
施策の方向1 外国籍県民等がくらしやすい環境づくり

(2) 留学生支援への取組み

ア 「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」等による留学生支援

「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」を拠点に、外国人留学生に対しニーズに応じた支援を行っており、コロナ禍において、不安を抱えている留学生等に対し、相談体制や情報発信を強化した。

- ・ オンライン（ZOOM）による相談を開始（4月22日～）
- ・ メールマガジンやFacebook等で「特別定額給付金」や「学生支援緊急給付金」等の情報を発信

イ 留学生の就職支援

コロナ禍において、留学生が円滑に就職活動を行えるよう、就職支援の取組をオンラインで行った。

- ・ オンラインによる留学生就職活動支援講座の実施
- ・ オンラインによる留学生を対象とした合同会社説明会の実施

1(2)ア、イ「かながわ国際施策推進指針」の位置付け
基本目標1 多文化共生の地域社会づくり
施策の方向3 神奈川でくらし学ぶ留学生への支援
基本目標3 グローバル人材などの育成
施策の方向10 神奈川の特徴を生かした国際協力・交流の推進

(3) 外国につながるのある子どもたちへの取組み

ア 新型コロナウイルス感染症への対応

外国につながるのある生徒を含め、県立学校における新型コロナウイルス感染症への対応については、感染防止を図り、子どもたちの安全、安心を確保するため、臨時休業を行うとともに、学校の教育活動の再開に向け、必要となる様々な配慮や工夫、留意すべき事項についてガイドラインを取りまとめ、対応を行った。なお、全市町村教育委員会に対しても同様の対応を要請した。

- ・ 県立学校における臨時休業（3月2日～5月31日）
- ・ 「教育活動の再開等に関するガイドライン」の取りまとめ（5月22日）等

また、横浜北東川崎地区の外国につながるのある生徒を対象に行った週末地域日本語・学習支援では、必要に応じてオンラインでの支援を行った。

イ 小・中学校における支援

県教育委員会では、異文化理解・多文化共生や、就学・受入についての内容を盛り込んだ手引きを改訂し、各市町村教育委員会の取組みを支援した。

- ・ 外国につながるのある児童・生徒への指導・支援の手引き（令和2年7月改訂）

ウ 県立学校における支援

令和2年度から横浜北東・川崎地域の県立高校の生徒を対象に、外国につながるのある生徒への日本語指導を中心とした支援を行った。

- ・ 地区内のモデル校4校に日本語指導員を配置
- ・ 週末地域日本語・学習支援の実施
- ・ 入学予定者を対象としたプレスクール等による支援の充実
- ・ オンライン会議システム（Zoom）を併用して、コロナ禍においても継続した支援を実施

1(3)ア～ウ「かながわ国際施策推進指針」の位置付け
基本目標1 多文化共生の地域社会づくり
施策の方向1 外国籍県民等がくらしやすい環境づくり
施策の方向4 多文化理解の推進

(4) かながわ民際協力基金の取組み

公益財団法人かながわ国際交流財団が設置し、「(県内で実施する)国際協力活動」や「多文化共生に向けた活動」、「団体の組織基盤強化に係る活動」に対し助成を行う「かながわ民際協力基金」の助成内容を一部変更し、通常の助成事業に加え、コロナ危機によって立ち現れてきた地域課題に対する取組みへの支援を行った。

- ・ 新型コロナウイルス対策緊急支援事業への助成

1(4)「かながわ国際施策推進指針」の位置付け
基本目標5 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進
施策の方向14 県民活動への支援や協働・連携

2 地域日本語教育の総合的な体制づくり

地域における日本語教育の総合的な体制づくりを進めるため、県・国・市町村・関係機関等との連携を強化しつつ、各地域の実情に応じたプログラムの企画・調整等を行うコーディネーターの配置や支援等を実施した。

- ・ 総括コーディネーター及び地域コーディネーターの配置
- ・ 総合調整会議・専門委員会の開催（オンライン併用開催）
- ・ 市町村等連絡調整会議の開催（オンライン併用開催）
- ・ 専門家による初心者向け日本語講座（はじめてのにはんご）の実施
- ・ 地域日本語教育に関する情報提供・相談対応 等

2「かながわ国際施策推進指針」の位置付け
基本目標1 多文化共生の地域社会づくり
施策の方向1 外国籍県民等がくらしやすい環境づくり
施策の方向4 多文化理解の推進

3 国際展開等の取組み

(1) 中小企業の海外展開支援

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、海外との往来が制限される中、デジタルを活用した非対面での海外販路開拓に注目が集まっていることから、越境ECなどデジタルを活用した海外展開をテーマにオンラインでセミナーを開催した。

- ・ デジタルを活用した新たな海外販路開拓ウェビナー（10月21日）
- ・ 越境ECセミナー（ウェビナー）越境ECを活用した海外販路開拓と成功のポイント（第1回12月22日、第2回1月15日）

※越境EC：国境を超えた電子商取引

3「かながわ国際施策推進指針」の位置付け
基本目標2 神奈川の強みを生かした国際展開
施策の方向5 県内企業の海外展開支援と外国企業の誘致

(2) 外国人観光客への情報発信

外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip -Kanagawa Travel Info-」（9言語）において、新型コロナウイルス等に関連する情報発信を行った。

- ・ 県の新型コロナウイルス特設サイトへのリンク掲載
- ・ 新型コロナウイルスへの問合せに多言語（4言語）で対応している日本政府観光局の24時間コールセンター等の情報を掲載

(3) 外国人観光案内ボランティアの育成

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、外国人旅行者への観光案内ニーズに対応するため、外国人観光案内ボランティアの志願者等を対象に、観光地で外国人を案内するときの心構えや手法を学べる講座（オンラインセミナー形式）を開催した。

- ・ 初級（道案内（英語）コース：街中で道案内ができるようになる）（1月23日、2月20日予定）
- ・ 中級（ツアーガイドコース：外国人に神奈川県魅力を伝えよう）（1月23日、2月20日予定）

3(2)、(3)「かながわ国際施策推進指針」の位置付け
基本目標2 神奈川の強みを生かした国際展開
施策の方向7 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機とした取組み
施策の方向8 外国人観光客の誘致促進

(4) 非核平和意識の取組み

地球市民かながわプラザにおいて、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、夏休み期間に合わせ、未来を担う子どもたちへ、過去の戦争についてより深く知り、平和への思いを育む機会をつくるための作品を上映した。

- ・ 戦争を題材にしたアニメーション作品の上映（8月9日～16日）

3(4)「かながわ国際施策推進指針」の位置付け
基本目標4 非核・平和意識の普及
施策の方向13 非核・平和意識の普及

(5) 拉致問題の風化防止と県民理解

拉致問題を風化させないため、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、拉致被害者の横田めぐみさん及び神奈川県ゆかりの特定失踪者の方々の写真展を開催した。

- ・ 「すべての拉致被害者救出を！」めぐみさんと家族の写真展（12月6日）

3(5)「かながわ国際施策推進指針」の位置付け
基本目標5 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進
施策の方向16 拉致問題の風化防止と県民の理解促進

4 イベント、国際交流事業等の中止・延期

(1) 多文化共生イベント「あーすフェスタかながわ」の中止

「あーすフェスタかながわ」は、多文化共生社会の実現に向けて、国籍や文化などを持つ多くの県民の方々が集い、出会い、それぞれの文化や考え方をアピールするとともに、互いを理解する場として、毎年度開催しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

4(1)「かながわ国際施策推進指針」の位置付け
基本目標1 多文化共生の地域社会づくり
施策の方向4 多文化理解の推進

(2) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の延期

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時期を 2021（令和 3）年に延期することを、国際オリンピック委員会が公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会などとの協議の上で決定した。

4(2)「かながわ国際施策推進指針」の位置付け
基本目標2 神奈川の強みを生かした国際展開
施策の方向7 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機とした取組み

(3) 友好交流先等との国際交流の中止・延期

友好交流地域との交流事業や、開発途上地域等からの研修員の受入事業等の中止や延期を行った。

- ・ 友好県省道職員交流事業（京畿道への職員派遣、遼寧省からの職員受入れ）の延期
- ・ 三県省道スポーツ交流事業（青少年スポーツ選手団を京畿道に派遣し、遼寧省及び京畿道選手団とスポーツ交流を実施）の中止
- ・ 海外技術研修員・政策研修員受入事業の中止
- ・ 友好交流地域との周年事業（京畿道友好提携 30 周年記念事業、オーストラリア・ゴールドコースト市と本県及び相模湾沿岸 13 市町との友好交流 30 周年記念事業）の延期
- ・ 海外チャレンジプログラム（グローバル人材育成のための職員の海外派遣）の中止

4(3)「かながわ国際施策推進指針」の位置付け
基本目標3 グローバル人材などの育成
施策の方向10 神奈川の特徴を生かした国際協力・交流の推進